

羽ケ上

土地区画整理事業会計決算

審議結果／認定

賛成

本事業は平成13年2月に事実上終了し、現在の事業としては清算金徴収事務のみである。本会計も平成17年度をもって廃止され、未徴収分は一般会計に引き継がれている。

分割徴収分及び過年度分の累積徴収率も97・1%を超えている。残りの滞納額も378万2千300円で累積滞納分と分割払い分である。

滞納者もあと7人で、その内6人は分割徴収者であるとのこと、このように事務処理も概ね順調に進んでいる。以上、事実上事業も完了していることでもあり、何ら反対する理由もない。よって原案の認定に賛成する。

反対

(一)の区画整理事業については、関係地権者の納得がいかなのまま清算金の徴収が始まり、地権者と市との間で不信感が生まれた。

地権者はあまりに高い清算金にびつ

くりし、分割回数を増やすこと、金利の引き下げ、説明会の開催等具体的に要求したが、市はそれらの要求を聞かずに事務手続きを始めたことは問題である。

当時地権者から出た声は、「町の説明では清算金はわずかという話だった」「路線価の決め方がおかしい」などである。17年度でこの会計は終わるが、市の説明責任の重さと合意を得ることの大切さを改めて思う。

羽村駅西口

土地区画整理事業会計決算

審議結果／認定

賛成

本事業は平成15年4月の事業認可により、また本年7月11日に土地区画整理審議会から換地設計基準の答申を受けたことよって、近々仮換地案

供覧が予定され、自分の土地がどうなるのか、将来設計のためにも早く案を示してほしい、との住民の要望に応じられる見通しとなった。

権利者の負担軽減のための公共整備用地の先行取得も単年度5カ所取得し、

累積取得地も51カ所、2万2千451平方メートルとなった。

市内の他の区画整理と条件のまったく異なる西口地区の更なる事業用地の先行取得を強く望みながら原案認定に賛成する。

反対

地権者の半数が反対し、第一期工

事予定の駅前広場関係地権者の合意も1件にとどまっているこの事業に、17年度、一般会計からの繰入金が1億6千万円、借金が2億6千万円、合計4億2千万円にもなる。このような巨額の税金を使うことに反対である。

1億6千万円のほんの一部の1千万円を使うだけで幼稚園保護者への補助金を、一人毎月1千円増やせる。

また、エレベーター設置・駅舎の説明会でも出された意見を反映させていない。さらに、新都市建設公社への7千700万円の委託金の妥当性が明らかでない。

したがって、この区画整理事業は白紙に戻し、全市民で西口のまちづくりについて、時間をかけて検討すべきである。



市長提出議案

市長から提出された「羽村駅西口エレベーター設置等工事(建築工事)請負契約について」など23議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意・認定しました。

市長提出議案の議決結果

羽村市非常勤職員の公務災害保障等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市知的障害者通所授産施設条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市住民基本台帳の一部の写しの閲覧の制限に関する条例を廃止する条例	原案可決
平成18年度羽村市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
平成18年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	原案可決
平成18年度羽村市老人保健医療会計補正予算(第1号)	原案可決
平成18年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第1号)	原案可決
平成18年度羽村市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
羽村駅自由通路拡幅等事業に関する業務委託契約について	原案可決
損害賠償額の決定について	原案可決
教育委員会委員の任命について	原案同意
羽村駅西口エレベーター設置等工事(建築工事)請負契約について	原案可決
平成17年度羽村市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成17年度羽村市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成17年度羽村市老人保健医療会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成17年度羽村市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成17年度羽村市福生都市計画事業羽村羽ヶ上土地区画整理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成17年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成17年度羽村市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成17年度羽村市水道事業会計決算の認定について	認定

陳情

2件の陳情を経済委員会で審査しました。本会議の結果は次のとおりです。
(下表の○×は、陳情に対する本会議における賛成・反対を示しています。)

件名	審査した委員会	会派名								本会議の結果	
		新	公	共	ク	ネ	21	民	自		
上限金利の引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題を根絶するため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情	経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
出資法の上限金利引き下げに関する陳情	経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※会派名 新-新政会 公-公明党 共-日本共産党 ク-市民クラブ ネ-市民ネットワーク 21-羽村21 民-民進党 自-自民クラブ

要望書扱いとした陳情

- 都道249号線(羽村市五ノ神2丁目10番地)の信号機の移設要望及び職員・羽村市の責任追及に関する陳情
- 外部監査制度導入の為の条例制定に関する陳情書

出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

近年、自己破産申し立て件数は、年間 20 万件前後と高水準で推移しており、その多くは消費者金融等で多額の債務を負った多重債務者や中小零細事業者である。多重債務問題は、自殺、ホームレス等の要因ともなり、極めて深刻な社会問題となっている。

多重債務問題の要因として、貸金業者の多くが、貸金業の規制等に関する法律（以下、「貸金業規制法」という。）第 43 条の「みなし弁済」規定適用を前提に、利息制限法が定める制限金利（年 15 ～ 20%）を上回るものの、刑事罰の対象となる出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（以下、「出資法」という。）の上限金利である年 29.2%より低い「グレーゾーン金利」といわれる高金利で貸し付けている実態がある。

出資法による日賦貸金業者、電話担保金融についても返済手段が多様化し、また、電話加入権の財産的価値が失われつつある今日において、年 54.75%という特例金利を認める必要性もなくなっている。

国では、平成 19 年 1 月を目途に出資法等の上限金利を見直すとしている。

羽村市議会は、国会及び政府に対し、今回の法改正にあたり次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 出資法第 5 条の上限金利を、少額短期貸付などの例外を設けることなく一律に利息制限法第 1 条の制限金利まで引き下げること
- 2 貸金業規制法第 43 条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること
- 3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること
- 4 保証料名下での出資法及び利息制限法の脱法を禁止すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 18 年 9 月 29 日

東京都羽村市議会議員 染谷 洋 児

提出先：衆議院議長 / 参議院議長 / 内閣総理大臣 / 総務大臣 / 法務大臣 / 金融担当大臣 殿

※市議会では、意見書を国会及び国や東京都などの関係省庁に提出することで、議会の意思を表明しています。

議会用語の？

可決 同意 認定 とは

議会とは住民の代表機関であり、議決機関です。議会には市の主要な事業や政策の基本となる問題を議決して決定する権限があります。

9 月議会の議決結果は、22 ページ（右頁）の一覧表のとおりです。議決結果を見ると「可決」同意「認定」とありますが、どう違うのでしょうか。

議決には対象となる内容によっていろいろな形態があります。

予算や条例、意見書、決議などは「可決」、専決処分報告は「承認」、決算は「認定」、助役、収

入役などの人事は「同意」、請願・陳情は「採択」と使い分けます。

提出された議案は、本会議で提出者から提案理由の説明を受けたあと、委員会に付託され審査を行います。ただし、条例の一部改正、補正予算や人事案件など、議案によっては委員会の審査を省略して本会議で即決することもあります。

委員会審査が終わった議案は、委員長からその結果が議長に報告され、本会議で議会の意思を決定（議決）します。

Let's アクセス!

■ようこそ

羽村市議会ホームページへ■

議会ホームページへは、羽村市ホームページのトップページから「議会」を選んでください。議会に関する様々な情報をお届けしています。

みなさんからのアクセスをお待ちしています!



議員表彰



雨宮良彦 議員

雨宮良彦議員は、長年にわたり市(町)議会議員として地域の振興に尽力されている業績が認められ、このたび、東京都功労者表彰(地域活動功労)を授与されました。

はむらで見られる 野鳥



ツミの親子

市内の公園でツミ(国内で最小のタカ類)が子育てをしました。通常より2カ月遅かったのですが、8月に無事4羽とも巣立ち、9月半ばに親子とも南の国へ旅立ったようです。来年4月には、また市内のどこかの公園で会えるでしょう。

編集後記

9月定例議会は、18人の議員が3日間にわたり、一般質問を行いました。各議員とも市民の声を届けようと、熱心な議論が戦わされました。

今号はできる限り議会の様子をお伝えしようと、24ページとしておりますが、限られた紙面では限界もあります。是非、議会を傍聴していただいて、実際の議論の様子を知っていただければと思います。

さて、季節は秋から冬へ、日に日に日は短く、寒くなっています。「冬ごもり」という言葉もありますが、木々の葉も落ちて景色もよく見え、小鳥も身近に見られ、むしろ、これからが、野山を歩くのに適した季節ではないでしょうか。適度に汗をかきながら、風を感じてはいかがでしょうか。

《編集委員》

- 中原雅之 石居尚郎
- 馳平耕三 濱中俊男
- 佐藤征一

(中原記)